

環境報告書 2018



地方独立行政法人
大阪府立環境農林水産総合研究所
Research Institute of Environment, Agriculture and Fisheries,
Osaka Prefecture

■ 研究所概要

名 称 地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所

設 立 平成 24 年 4 月 1 日

所 在 地

○大阪府立環境農林水産総合研究所（羽曳野サイト）

〒583-0862 羽曳野市尺度 442

○水産技術センター（岬サイト）

〒599-0311 泉南郡岬町多奈川谷川 2926-1

○生物多様性センター（寝屋川サイト）

〒572-0088 寝屋川市木屋元町 10-4



注）平成 30 年 4 月から水生生物センターを「生物多様性センター」に改称しています。

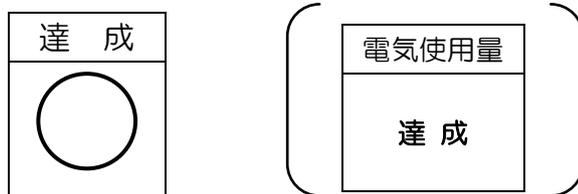
■ 目次

1 環境配慮の取り組み	1
(1) CO ₂ 排出量の削減	1
(2) 紙の使用量の削減・上水道使用量の削減	2
(3) 化学物質（薬品）の適正管理	3
(4) 廃棄物の排出抑制	4
(5) グリーン調達	5
(6) 生物多様性の保全	6
2 社会的取り組み	7
(1) 技術支援の実施	7
(2) 情報発信	8
(3) 地域社会における先導的役割の発揮	9
3 内部環境監査	10
参考	11

1 環境配慮の取り組み

(1) CO₂ 排出量の削減（特に電気使用量の削減）

環境方針	地球温暖化の防止を図るため、CO ₂ の排出抑制に取り組む
H29目標	CO ₂ 排出量 1,589 トン以下 (電気使用量 237.1 万 kWh 以下)
実績	CO ₂ 排出量 1,381 トン (削減率 13%) (電気使用量 224.7 万 kWh (削減率 5.2%))

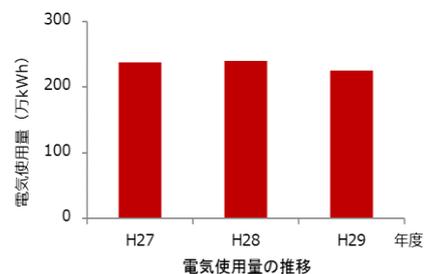
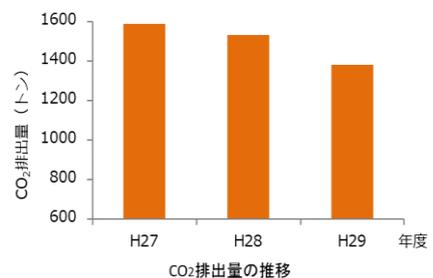


研究所では、地球温暖化の防止を図るため、電気や、軽油などの各種燃料の使用量削減に向けた取り組みを進めています。

平成 29 年度は、「節電行動の徹底」を重点目標に掲げて設備機器や試験研究機器の使用の適正化に取り組みました。

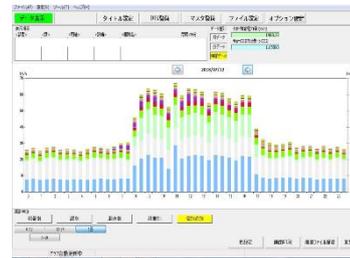
その結果、CO₂ 排出量は 1,381 トンで、前年度に比べ 149 トン削減し、目標を達成しました。また、電気使用量は 224.7 万 kWh で、前年度に比べ 15.7 万 kWh 減少し、目標を達成することができました。

平成 30 年度は、引き続き設備機器等について一層の電気使用量削減に取り組めます。さらに、羽曳野サイトでは、デマンド値（最大需用電力）を意識した取り組みを行います。具体的には、無駄な電気の使用を無くすことや、電気の使用時間帯をずらすなど、瞬間電気使用量を抑える取り組みを進め、一層の節電につなげていきます。



○電気使用量のリアルタイム管理

羽曳野サイトでは、電気使用量をリアルタイムで把握しています。デマンド値が計画値を超えそうな時は、ただちにサイト内の職員にその旨を周知するとともに、空調設定温度の変更や共用部照明の調整などの対策を実施しました。



モニター画面

○自然エネルギーの活用

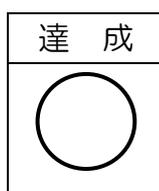
羽曳野サイトでは、新棟(北棟・南棟)屋上に 40kW、新実験棟屋上に 20kW の合計 60kW の太陽光パネルを設置しています。平成 29 年度の発電量は約 7.5 万 kWh で、得られた電気は空調、実験設備及び分析機器で使用する電気の一部として利用しました。



新棟の太陽光パネル

(2) 紙の使用量の削減・上水道使用量の削減

環境方針	調査・研究・教育・研修等の活動における環境保全対策に加え、エコオフィス活動も徹底して進める
H29 目標	コピー用紙使用量 89.9 万枚以下、水使用量の管理
実績	コピー用紙使用量 73.2 万枚 (削減率 18%)、節水による水使用量の削減等



○コピー用紙の使用量削減

研究所では、「紙の使用量の節減」を重点目標に掲げ、研究所内の会議や稟議の方式を見直し、資料のペーパーレス化に取り組みました。

具体的には、会議資料を電子データ化するとともに、会議にはパソコン持参で出席することや、稟議書添付文書の電子化・資料の両面印刷の徹底を行い、職員一人ひとりが意識して紙の使用量の削減に取り組みました。



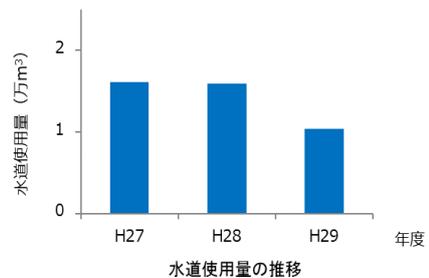
会議の様子

その結果、平成 29 年度のコピー用紙使用量は 73.2 万枚で、前年度に比べ 19.5 万枚削減し、目標を達成しました。

○水使用量の管理

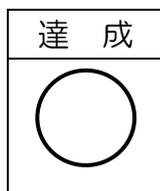
研究所では、節水による水使用量の節減に努めています。羽曳野サイトでは、日々水道メーターによる使用量の確認を行うとともに、適宜水道管の漏水チェックを実施し、確認された漏水箇所の修理を迅速に行っています。

その結果、平成 29 年度の水道水使用量は 1.03 万 m³ で、前年度に比べ 35%の削減となりました。



(3) 化学物質（薬品）の適正管理

環境方針	化学物質を適正に管理し、環境汚染の未然防止を徹底する
H28 目標	化学物質の適正管理の徹底
実績	化学物質の管理を適正に行った。



研究所では、調査研究業務で分析用試薬や農薬など多くの種類の化学物質を使用しています。

化学物質の使用・保管にあたっては、関係法令を順守するとともに、薬品管理規定や薬品管理手順書を定め、薬品購入量・使用量・保管量の記録、棚卸しなどを行いました。

○毒物・劇物

研究所では、毒物・劇物は「毒物及び劇物取締法」に基づき、適正に使用・保管を行っています。

毒物・劇物に該当する化学物質は、法定の表示をした専用ロッカー及び薬品保管用冷蔵庫で保管（常時施錠）しています。また、各グループの責任者による鍵の管理



薬品保管ロッカー

や、定期的な量の記録、棚卸しの実施を義務づけています。

○危険物

研究所では、危険物は「消防法」に基づき、適正に使用・貯蔵を行っています。

危険物に該当する化学物質は、一つの棟に保管できる量が消防法で規定されているため、研究や分析等で高頻度・定常的に使用するものは、危険物屋内貯蔵所で集中保管のうえ使用量、在庫量等の管理を適正に実施しています。



危険物屋内貯蔵所

○労働安全衛生

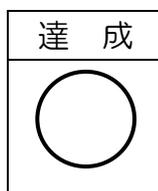
研究所では、試薬や農薬の購入時に SDS（安全データシート）を入手し、化学物質のリスクアセスメントを実施しています。試薬等については危険性や取扱上の注意事項を確認のうえ適正な使用を行っています。



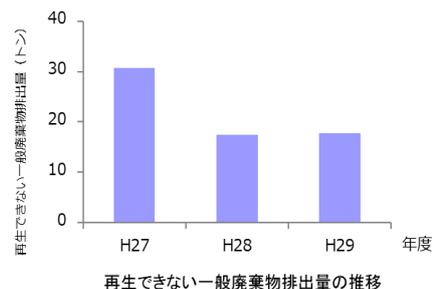
作業場所でのSDSの掲示

(4) 廃棄物の排出抑制

環境方針	3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進し、廃棄物の排出抑制に取り組む
H29目標	再生できない一般廃棄物排出量 30.7 トン以下
実績	再生できない一般廃棄物排出量 17.7 トン（削減率 42%減）



研究所では、廃棄物の排出抑制に取り組んでいます。平成 29 年度の再生できない一般廃棄物（通常事務事業から発生するもの）排出量は 17.7 トンで、目標を達成しました。



○紙ごみのリサイクル

研究所では、執務室内に紙ごみ分別ボックスを設置し、不要となった紙ごみの分別を徹底しています。

また、各サイトの一般廃棄物集積ヤードに秤を設置し、毎月、紙ごみの種類別発生量を把握しています。

さらに、リサイクルが可能な古紙は、地元自治会等の回収に協力するなど、リサイクルに努めています。



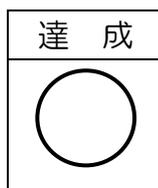
分別ボックス

○研究に伴う廃棄物の適正処理

研究所では、金属くず、廃プラスチック類などの産業廃棄物及び研究・分析で生じた廃試薬等の特別管理産業廃棄物について法律に基づき適正に処理業者に処理を委託しました。

(5) グリーン調達

環境方針	物品等の調達にあたっては、グリーン調達を推進する
H29目標	事務用品の調達件数に占める環境物品の割合 100%
実績	事務用品の調達件数に占める環境物品の割合 100%

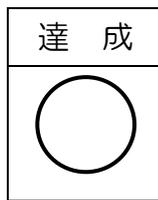


研究所では、「大阪府グリーン調達方針」に準拠して環境物品等（環境配慮製品）のグリーン調達を推進しています。また、同方針に掲げる分野のうち、「3. 文具類（事務用品・封筒・雑貨）」の全品目についてグリーン調達率の数値目標を定めています。

平成 29 年度のグリーン調達率は 100%で、目標を達成しました。

(6) 生物多様性の保全

環境方針	研究所の豊かなみどり・水環境を適切に管理し、生物多様性の保全に努める
H29目標	緑化展示園、水生植物園、ビオトープ等の管理の徹底等
実績	緑化展示園等の管理を適切に行った。



羽曳野、寝屋川の各サイトでは、それぞれの立地条件等を活用してビオトープ等の生物保全施設を整備し、府民の皆様には開放しています。

緑化展示園等については、適切に管理し、多様な動植物の生息環境の保全に努め、生物多様性の維持を図っています。



緑化展示園(羽曳野サイト)



水生植物園(寝屋川サイト)

2 社会的取り組み

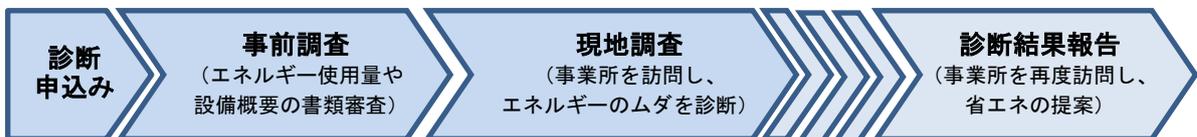
(1) 技術支援の実施

○省エネ・省 CO₂ 相談窓口

研究所では、府域の温室効果ガス排出の多くを占める中小事業者の省エネルギーの取り組みを促進するため、「省エネ・省 CO₂ 相談窓口」を運営しています。

事業所を訪問し、電気やガスなどの使用状況や設備の運転管理状況など省エネ診断を行い、設備等の運用管理等について提案しました。

(H27 年度：53 件 H28 年度：48 件 H29 年度：33 件)



設備の運転管理状況の診断



計測による診断

また、省エネ・省 CO₂ に関するセミナーを 2 回、省エネに関する講演を 2 回実施しました。

○環境技術評価・普及事業（おおさかエコテック）

研究所では、大阪の中小・ベンチャー企業が開発した優れた環境技術・製品を評価し、普及を支援する事業「おおさかエコテック」を実施しています。

環境への負荷低減等の効果を評価したうえで優れた技術・製品を「エコテック」「ゴールド・エコテック」として選定しています。

選定された技術・製品は、各種展示会・商談会への出展や、HP での紹介などの普及支援を行いました。



展示会の様子

(2) 情報発信

○ホームページ等による情報発信

研究所では、環境・エネルギーに関する技術支援のほか、研究所の成果や事業紹介、イベント告知等についてホームページに186回、facebookに214回更新し、即時性のある情報提供を行いました。

さらに、「環農水研メルマガ」や「環境技術情報メール配信サービス」等のメールマガジンを発行しました。



ホームページ URL
<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp/>

研究所ホームページ

○イベント等の開催

研究所では、施設の建て替え工事が完了し、高度な機能が新たに備わったことなどを記念し、5月に新棟オープニング記念の一般公開イベントを開催しました。

イベントでは、環境に関する体験コーナーとして、「驚きの化学実験を体験してみよう!」「森の探検隊」などを企画しました。

ご参加いただいた方からは、「普段なかなかできない経験ができて楽しかった」とのお声をたくさんいただきました。このイベントには、約500名の参加がありました。



驚きの化学実験を体験してみよう!



森の体験隊

また、前述の省エネ・省CO₂セミナー、環境技術セミナーのほか、大阪湾セミナーや家庭園芸セミナー等を開催しました。

さらに、こども体験教室（水辺の生物観察会・海の教室）や地元小学校と連携した環境学習を実施し、身近な自然との関わりや環境の大切さなどを、学んでいただきました。



水辺の生物観察会



海の教室

(3) 地域社会における先導的役割の発揮

○天然記念物イタセンパラの野生復帰事業

研究所と国土交通省近畿地方整備局淀川河川事務所は、共同でイタセンパラの野生復帰事業に取り組んでいます。

平成 29 年においても大阪市旭区の淀川河川敷にある城北ワンドにおいて、地域市民団体・大学・企業・行政等と研究所の連携組織「淀川水系イタセンパラ保全市民ネットワーク(イタセンネット)」が、外来種の駆除、河川清掃、密漁防止の啓発を行いました。

10月には、生きたイタセンパラを教室に展示し、生きている二枚貝に産卵する不思議な生態を解説し、大阪や淀川の自然環境と生き物の大切さを体感してもらう小学校へのお出前授業「天然記念物の淡水魚イタセンパラを知ろう」を3回開催し、合計約 120 名の児童の参加がありました。



イタセンパラ



小学校での出前授業

○府内における生物多様性の普及啓発

研究所では、作成に携わった「生物多様性プログラム」を活用し、府内の教員や小中学生等に対して生物多様性の普及啓発を行っています。

6月には大阪府教育センター主催の「理科」指導者養成長期研修を実施するとともに、8月には門真市教育委員会理科部会研修において教員を対象に生物多様性研修を実施し、授業活用へのサポートを行いました。

また、10月から11月にかけては、大阪府主催の府政学習会やイベントにおいて、「知ろう伝えよう大阪の生物多様性～おおさかの森里川海」と題して生物多様性の講義を行いました。深北緑地、天王寺動物園、ちはや園地で開催し、合計約70名の参加がありました。



理科教員向けの研修



府政学習会での生物多様性の講義

3 内部環境監査

平成 29 年度は、平成 30 年 3 月に内部環境監査責任者をチーフとした監査チームにより、各サイトの環境監査を実施しました。

具体的には、エネルギー、薬品、廃棄物及び高圧ガス等に関する状況並びに法令手続きの実施状況についてのチェックを行いました。

監査では、内部環境監査責任者から、廃棄物の分別排出のさらなる実施や使用実績のない開封後 1 年を経過した試薬等の廃棄の徹底について指摘があり、報告を受けて理事長が環境管理責任者等へ改善を指示しました。

また、エネルギー管理（空調・照明）については、全サイトで適切に運営されていることが確認されました。本取り組みのさらなる進展を期待して報告書に推奨事項として記載されました。

平成 30 年度は、羽曳野サイトでは、ぶどう・ワインラボが本格稼働します。今回の監査結果も踏まえつつ、引き続き環境リスクや機会を抽出し、より環境負荷を抑制し、環境保全を推進する研究所運営をめざしていきます。



内部環境監査

参考 目標（平成 30 年度）

（1）数値目標

	環境指標とその目標	取組項目
1	CO₂ 排出量 【1, 589トン以下】	エネルギー使用量の抑制 ▶電気、ガス(天然ガス、LPガス)、軽油等の使用量の削減 ▶エネルギー使用量の記録とCO ₂ 排出量の把握
2	電気使用量 【2, 371MWh以下】 電力デマンド値(羽曳野サイト限定) 【470kW以下】	電気使用量の削減 ▶昼休みの消灯 ▶未使用室の消灯徹底 ▶冷暖房温度の設定管理(空調機器の適正管理) 電気使用量の平準化 ▶ピークカット、ピークシフト
3	紙の使用量 【70, 2万枚以下】	コピー用紙の使用量削減 ▶両面印刷、集約印刷の活用、裏紙の利用 ▶コピー用紙枚数の把握(A4換算)
4	一般廃棄物排出量 (再生できないごみの量) 【30, 7トン以下】	再生できないごみ量の削減 ▶執務室、給湯室のごみ箱に捨てる廃棄物の量の削減 ▶古新聞・古雑誌など再生可能なものは、古紙回収業者へ
5	グリーン調達 【100%】	大阪府グリーン調達方針の対象品目 ▶文具類(事務用品・封筒・雑貨)のグリーン調達 100% ▶支出契約決議の起案時にグリーン調達情報を入力

（2）行動目標

	環境指標とその目標	取組内容
1	上水道使用量の削減	水使用量の管理 ▶節水による水使用の削減 ▶漏水等の把握、対応 ▶井水の効率利用の推進
2	化学物質の適正管理	薬品等の適正管理 ▶薬品の適正管理、廃液・廃棄試薬の適正処理 ▶薬品の購入量・使用量・保管量(残量)の記録
3	生物多様性の保全	みどり・水環境の管理 ▶緑化展示園・生垣展示園・緑化樹見本園の管理 ▶ビオトープ池等の管理 ▶ビオトープ池等の生物調査

（3）取り組み例

照明・機器	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの執務室消灯 ・間引き点灯、人感センサーの導入 ・未使用PCのOFF ・PCディスプレイの照度低下 ・未使用分析機器、OA機器(FAX以外)、ポット等の電源オフ
空調	<ul style="list-style-type: none"> ・冷暖房時の室内温度を管理(目安:冷房時28℃、暖房時19℃) ・空調使用時の扉の開放禁止 ・夏の軽装勤務“エコスタイル”(5/1～10/31)

【編集方針】

- 作成目的 研究所の環境に関する取り組みや目標についてお伝えすることを目的にしています。
- 対象期間 平成 29 年度（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月）の活動を中心に記載しています。
- 対象範囲 次の各サイトを対象としています。
- 環境農林水産総合研究所（羽曳野市：羽曳野サイト）
 - 水産技術センター（泉南郡岬町：岬サイト）
 - 生物多様性センター（寝屋川市：寝屋川サイト）
- ※なお、平成 30 年 4 月から水生生物センターを「生物多様性センター」に改称しています。研究所の本部は、環境農林水産総合研究所（羽曳野サイト）に置き、水産技術センター、生物多様性センターの 3 サイトで運営しています。
- 対象活動 各サイトにおける調査研究・教育活動、行政・農林水産業者に対する技術支援、事務活動、施設等の維持管理、企業等との協働活動です。

問い合わせ先

地方独立行政法人 大阪府立環境農林水産総合研究所
総務部 管理グループ
〒583-0862 羽曳野市尺度 4 4 2
TEL : 072-958-6552 FAX ; 072-956-9691
<http://www.kannousuiken-osaka.or.jp>

発 行

平成 30 年 8 月